

## 第 1 章

ともに支え合う「共生のまち やわた」

[めざす姿]

すべての人の人権が尊重され、多様な人々が地域の中でいきいきと活躍できています。

[施策体系]

共に生きる社会	①人権・平和の尊重
	②男女共同参画の推進
	③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進
	④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

修正のポイント

(体系の修正なし)

[施策の背景]

近年、我が国では価値観や家族形態・就業形態の変化、高齢化の進行などにより、ライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、様々な心身の機能の障がいと社会的障壁があることにより、日常生活や社会生活において支援を必要とする人がいる他、地域に暮らす外国人も増え、コミュニケーションの問題から地域で孤立していくことも考えられます。

さらに、性別や性自認等に関わらず、すべての人が個性と能力を十分に発揮できる環境が求められています。

このように、現在は様々な背景の下、様々な事情を抱えた人が、同じ地域で暮らしている、という社会になっています。「支え手側」「受け手側」という二分法ではなく、地域に暮らすあらゆる人々が人権を保障され、役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」を実現する必要があります。

修正のポイント

- 障がいに関する文章から「高齢化に伴うものを含め」等の文言を削除・修正し簡潔な文章に修正
- 性別性自認に関する文章追加

## ①人権・平和の尊重

### 【現状と課題】

人権問題についてはこれまで、国・府との連携の下、住環境の整備、教育、就労等の取組を進めてきました。また、「八幡市人権のまちづくり推進計画（平成18年）」を策定し、多様な人権問題の解決に向けた人権教育・啓発に係る施策を総合的・計画的に推進してきました。

今日なお、部落差別をはじめ、解決すべき様々な人権問題が残る一方、時代の変遷に伴い、人権問題は、性別・性自認や子ども、高齢者、障がい者、外国人、疾病患者等を対象としたものや、いじめ、インターネットを介したものなど、複雑多様化が進んでいます。

「第2次八幡市人権のまちづくり推進計画（平成29年）」に基づく総合的な施策を進めていくとともに、様々な課題やこれまでの取組を総括したうえで、LGBTsをはじめとする新たな人権問題への対策にも取り組んでいく必要があります。

加えて、市内における外国人住民数が増加傾向にあり、技能実習生だけでなく家族で来日するなど外国人住民の置かれている状況は複雑になってきています。外国人が日本語を学ぶ機会や日本語を指導するボランティアの養成、友好都市との交流をはじめ、外国人との相互理解や交流を促す取組はさらに重要となってきています。

また、市では、1982（昭和57）年9月に府内市町村で初となる非核平和都市宣言を行い、関係団体と連携しながら平和の啓発を進めてきました。引き続き、関係団体との連携により平和構築への関心を喚起し、平和の尊さを次の世代に伝えていく必要があります。

### 修正のポイント

- 新たな人権問題として「性自認」を追加
- 外国人の日本語取得に向けた取組を追加
- 市民レベルでの国際交流を追加

### （関連情報・データ等）

- 外国人住民数の推移（各年3月末現在）

### 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 人権尊重に向けた相談体制の充実

- 人権擁護委員や関係機関と連携し、人権相談の充実を図るとともに、人権擁護活動を進めます。
- **LGBTs に関する取組について記載を検討**
- 人権に関する教育・啓発活動の充実
  - 市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。
- 平和構築への関心の喚起
  - 関係団体と連携し、平和を構築していく意識の高揚を図るとともに、平和に関する学習機会や情報の提供に努めます。
  - 戦没者の慰霊と平和への誓いを新たにするため、引き続き戦没者追悼式を開催します。
- 外国人との共生社会の構築
  - 外国人の生活・就労・就学のための日本語習得支援や**支援をする人材の育成やスキルアップ**を継続するなど、地域で孤立せず、共生できる環境の整備を進めます。

## 修正のポイント

- 日本語ボランティア養成講座について追記
- LGBTs に関する取組について記載を検討

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
人権文化セミナーの参加者数	705人	185人	750人	750人
日本語教室の在籍者数	28人	115人	40人	50人

## 修正のポイント

- 指標の時点を更新（それぞれ目標値から大きく乖離しており、目標値変更の検討が必要）
- 人権文化セミナーの認知浸透を測る指標として、セミナーの「新規」参加者数を指標にすることも検討

## ②男女共同参画の推進

### 【現状と課題】

「男女共同参画社会基本法（平成 11 年）」が制定されて以来、市では「八幡市男女共同参画推進条例（平成 21 年）」の制定、「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ（令和 3 年）」の策定を通じて男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてき

ました。具体的には、2009（平成 21）年度に八幡人権・交流センターに「女性ルーム」を開設し、様々な啓発事業に取り組むとともに、フェミニストカウンセラーや女性問題アドバイザーによる相談の充実など、女性が相談しやすい体制を整えてきました。

また、政策決定の場への女性参画や、男性の育児休業取得促進など、行政内部においても男女共同参画に向けた取組を行ってきました。

女性を取り巻く環境は、近年大きく変化しています。出産・育児で仕事を離れることが多かった 30 代女性の就業率が上昇して 70%を超えるまでになり、女性が生涯にわたって働くことは当たり前になりつつあります。一方で、妊娠・出産を機に退職する女性も依然として多く、晩婚化、晩産化、非婚化の要因の一つと考えられています。また、DV の相談件数は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症に伴うストレス等より DV の増加や深刻化が懸念されるほか、面前 DV といった児童虐待の観点からも DV の根絶が求められています。

今後も、職場や社会での意思決定の場における女性の参画を進めていくことや、家事・育児への男性の参画促進も含めワーク・ライフ・バランスを確保できるようにしていくこと、女性に対する暴力の防止と相談・支援の充実を図っていくことが大きな課題です。「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ」をより実効性のあるものとするため、これらの課題を踏まえた具体的な取組を推進していく必要があります。

## 修正のポイント

- 行政内部の男女共同参画についての文章を追加
- 現計画では「DV の相談件数割合が大きいいため、DV に悩む女性は少なくない」といった趣旨の文章であったが、相談件数自体が減少傾向であることを受けて、新型コロナウイルス感染症の影響及び面前 DV のトピックを追加
- 男女共同参画計画が改定されたため、「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ（令和 3 年）」へ更新し、計画の具体的な取組の推進についての文章を追加

## （関連情報・データ等）

■八幡市における年齢別女性就業率（各年 10 月 1 日現在）

■50 歳時の未婚割合の推移と将来推計（全国）

■平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の年次推移（全国）

■八幡市女性問題アドバイザーによる相談件数

## 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 男女の人権の保護
  - 男女間の暴力を未然に防ぐため、啓発や予防、相談、被害者への支援等、様々な対策を進めます。
  - セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の人権侵害の防止に向け、啓発事業を進めます。
- 男女共同参画の推進
  - 「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ（後期プラン）」に基づき、総合的・計画的に施策を推進します。
  - 「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ（後期プラン）」に基づく、新たな取組内容について記載を検討
  - 職場や社会における男性優位の解消に向け、市役所が率先して市職員の管理・監督職や審議会等委員の女性比率を高めます。
- ワーク・ライフ・バランスの確保
  - 男女がともに仕事と家事・育児・介護等の家庭生活のバランスを図れるよう、広報や情報提供、企業等への啓発を進めます。

## 修正のポイント

- 計画の名称を改定されたものに更新
- 「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ（後期プラン）」に基づく、新たな取組内容について記載を検討

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
市役所の男性職員の育児休業取得率	0.0%	42.3%	5.0%	10.0%
市役所の管理・監督職女性比率	25.9%	24.3%	30.0%	35.0%
審議会等委員の女性比率	33.2%	34.2%	40.0%	45.0%
男女共同参画社会啓発事業への参加者数	245人	49人	300人	300人

## 修正のポイント

- 育児休暇→育児休業に修正（現計画の用語が誤っていたため）

### ③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進

#### 【現状と課題】

現在、本市では障害者手帳交付者数、自立支援医療（精神通院）受給者ともに増加傾向にあり、それに伴って障がい福祉サービスの利用者数なども伸び続けています。

市では、「八幡市障がい者計画（平成24年）」、「八幡市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年）」を策定し、障がい者施策、障がい福祉サービスを総合的・計画的に進めてきました。国では「障害者総合支援法（平成25年）」「障害者差別解消法（平成28年）」が制定され、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

今後とも、計画に基づき、障がい福祉サービスの量の確保と質の向上を図るとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一般就労をはじめとする地域生活への移行に向けた取組を充実させていく必要があります。また、地域における相談支援体制の強化や、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築等も進めていく必要があります。

## 修正のポイント

- 計画や法律について、改定されたものの名称・年次等を更新
- 現計画の「成年後見制度を利用しやすい環境の整備」に関する文章に代わり、地域における相談支援体制強化等に関する文章追加（「八幡市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年）」の成果目標として記載）

#### （関連情報・データ等）

■身体障害者手帳交付者数（各年3月末現在）

■精神障害保健福祉手帳交付者数・療育手帳交付者数・自立支援医療受給者数  
（各年3月末現在）

■障がい福祉サービス事業所数・利用者数の推移  
（事業所数）（各年度末現在） （利用者数）

■就労支援の状況

(就労系サービス事業者数)

(就労系サービス利用者数)

(障がい者施設から一般就労への移行者数)

## ■計画相談支援利用者数（延人数）

### 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 相談・保健・医療体制の充実
  - 障がい児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点を中心に相談支援の充実を図ります。
  - 地域における相談支援体制の充実・強化に向けて、相談支援体制の見直しや事業所への巡回訪問、研修等を行います。
  - 長期にわたり精神科病院に入院する精神障がい者などの地域移行を進めていくため、保健・医療と福祉の連携による地域生活支援に取り組めます。
- 自立・参加支援体制の充実
  - 障がい児・者の社会参加に向け、創造活動や文化・スポーツ活動の推進を図ります。
  - 障がい特性に応じ、地域で自立した生活を実現することができるよう、関係機関との連携を強化し、就労系サービスの利用及び一般就労への移行を促進します。
- 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり
  - 障がい児・者の地域生活を支えるため、移動支援や日中一時支援、また手話通訳や要約筆記等の意思疎通支援事業など、地域生活支援事業を進めます。
  - 障がい児・者が地域で安心して暮らすために、権利擁護事業や成年後見制度の利用促進を図ります。
  - 広報やわた・市ホームページ等の活用、市民向けの講座、催し等の開催を通して、「障害者差別解消法」の周知・啓発を図ります。
  - 障がい児・者の地域における共生を進めるため、絆ネットワーク構築支援事業を進めます。

### 修正のポイント

- 「八幡市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年）」を受けて、



地域における相談支援体制の充実・強化に資する取組を追記。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
就労系サービス利用者及び一般就労移行者の数（延人数）	1,889人	2,421人	2,500人	3,000人
計画相談支援利用者数（延人数）	447人	748人	500人	550人
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数				

### 修正のポイント

- 「八幡市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年）」から地域における相談支援体制の充実・強化に係る指標を抜粋

## ④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

### 【現状と課題】

市では、核家族化や高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者が増加する中、地域における人と人とのつながりを大切にし、地域における相互扶助の関係や仕組みをつくるため、社会福祉協議会と協働で「八幡市地域福祉推進計画（平成25年）」「第2次八幡市地域福祉推進計画（平成30年）」を策定しました。

この計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、学区福祉委員会や民生児童委員協議会など地域福祉を担う活動組織との連携を進め、2015（平成27）年度には、多様な組織とのネットワークにより高齢者や子ども等の見守りを行う「絆ネット」モデルを構築しました。また、地域における福祉活動の基盤強化等を狙い『わたしたちの談話』プロジェクトを重点プロジェクトに据えて、地域における“人づくり”“場づくり”を推進してきました。今後も、これらの取組を拡大し、地域における「絆」を深め、互いに支え合う仕組み（ネットワーク）を強化していく必要があります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民同士の交流機会や対話の場が制限されてることから、アフターコロナも見据え、ICT等も活用しながら新たな機会や場づくりに取り組む必要もあります。

加えて、年齢や障がいにより意思能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用を促進していく必要があります。

また、生活保護世帯数、保護受給率の増加に加え、生活保護に到らない生活困窮者数も増加傾向にあります。市では保護世帯の就労支援や生活困窮者の自立支援に取り組んでいますが、貧困、家庭問題、疾病など複雑多様な背景により解決困難なケースが増

えています。これらの問題解消に向け、引き続き、相談支援等の体制整備や取組の充実を図っていく必要があります。

### 修正のポイント

- 改定された計画について、名称・策定年を更新
- 第2次八幡市地域福祉推進計画で重点プロジェクトに据えられた『わたしたちの談話』プロジェクトを追記するとともに、同プロジェクト等に係るコロナの影響及び今後の方針について記載。

(関連情報・データ等)

■市内の高齢単身世帯数（各年10月1日現在）

■地域福祉を担う活動組織の状況

■生活保護世帯数、生活保護受給率（各年度末現在）

■生活保護受給者の就労支援に伴う就労者数

■生活保護相談件数、申請件数及び支給件数とその内訳

■くらしの資金貸付相談件数及び貸付件数

■生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業）による新規相談件数と就労者数

### 修正のポイント

- データの時点を更新

【主な取組と方向性】

- **地域福祉推進体制の充実**

- 子どもや高齢者、障がい者などすべての人が「地域」「暮らし」「生きがい」を共に創り高め合える地域共生社会の実現に向け、総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。
- 住民・地域団体主体の地域での助け合い・支え合いを行う「絆ネットワーク」づくりを、社会福祉協議会との協働により進めます。
- 地域福祉における連携と担い手づくりを進めるため、地域単位やテーマ別、専門職別など様々な切り口による座談会を通じた地域課題解決の取組『『わたしたちの談活』プロジェクト』を、社会福祉協議会との協働により進めます。
- **アフターコロナも見据えて、住民同士の交流や対話の場づくりの手法を検討します。**
- 年齢や障がいにより十分な意思能力を有しない人が地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の利用を支援します。

- **生活に困っている方への多様な支援の充実**

- 生活保護の受給に到らない生活困窮者等の抱える複雑多様化した問題への対応の充実を図るため、適切な相談支援を進めます。
- 生活保護制度の適切な運用を図るため、適切な相談・支援体制の構築と受給の適正化を進めます。
- 生活困窮者及び生活保護受給者の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の充実化を進めます。

## 修正のポイント

- **現状と課題に基づき、アフターコロナを見据えた交流や対話の場づくりに関する取組を追加**

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	4団体	7団体	6団体	8団体
生活保護からの自立世帯件数	38件	27件	44件	49件

## 修正のポイント

- **データの時点を更新**

## 第2節 協働による地域づくり

(現計画 p57～p63 参照)

### 【めざす姿】

多様な担い手による地域づくりが活発に行われ、地域のつながりが広がり、暮らしの安心が高まっています。

### 【施策体系】

協働による地域づくり	①コミュニティ活動による地域づくりの推進
	②新たな担い手による地域づくり

### 修正のポイント

(体系の修正なし)

### 【施策の背景】

価値観の多様化、核家族化の進行等に伴い地域コミュニティが希薄化していることが指摘される中で、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大きな災害を経験したことにより、災害時における共助の重要性が注目されていますが、多様な価値観の中で加入世帯数が減少しています。

一方で、価値観の多様化は行政ニーズの多様化にもつながっており、画一的な行政によるサービスの提供に留まらず、市民や企業、NPO、大学等との連携を進めながら、多様な担い手により行政サービスを提供していくことが期待されるようになってきています。また、若者から高齢者まで多くの世代の多様な人々に、これまでの経験や生涯学習等を通して、様々な地域課題に答える地域の担い手になっていただくことも期待されています。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ボランティアや防災訓練等の実体験を積む場や、実際の地域活動を生活の中で見聞きする機会が減少しています。

こうした状況の下、市民をはじめ多様な担い手と行政との協働によって、安心して心豊かに過ごせる地域づくりを進めていくことが必要です。

### 修正のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の拡大と地域活動機会の減少が、新たな担い手の参画を妨げている現象を施策の背景に追加

## ①コミュニティ活動による地域づくりの推進

### 【現状と課題】

本市には、自治組織団体が48団体（令和4年3月末現在）ありますが、その加入世帯数は減少傾向にあります。また、若い世代の加入率の低下や、担い手の高齢化が指摘されています。今後のコミュニティ活動の活性化とその担い手の育成に向けて、若年層や新たに市内に転入してきた人を含め、より多くの人のコミュニティ活動への関心を高め、参加を促していく必要があります。

加えて、自治組織団体以外にも、学校支援地域本部をはじめとする各種コミュニティ組織による活動が行われており、これらの活動を通じた地域づくりの活性化とさらなる組織間の連携を促進していくことも重要です。

また、地域防災を担う住民組織として、自主防災組織が43隊（令和4年3月末現在）あり、地域の防災訓練などの活動が行われています。災害時の「共助」が効果的に機能するよう、引き続き、活動及び新たな設立への支援を充実する必要があります。防災活動は、地域における助け合いの重要性に気づく機会にもなるため、防災を手がかりに、コミュニティへの関心を高め、幅広い地域活動への参加を促していくことも必要です。

### 修正のポイント

- 組織・団体数の時点修正と若い世帯の加入率、担い手の高齢化について追記

#### （関連情報・データ等）

■市内世帯数と自治組織加入世帯数の推移（各年3月現在）

■自治組織率と自治組織への加入率の推移（各年3月現在）

### 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 地域コミュニティ活動の充実
  - 自治連合会との連携により、自治組織団体への加入の促進など地域コミュニティ活動の充実に関する地域の取組への支援を進めます。
- 地域コミュニティ活動の基盤整備

- 地域コミュニティ活動が活発に行われるよう、必要に応じてコミュニティ施設等の整備を支援します。
- 多様なコミュニティ組織による地域づくり
  - 絆ネットワークや「わたしたちの談話」プロジェクト、学校支援地域本部をはじめ、様々なコミュニティ組織による、多様な分野での地域づくりと組織間の連携を促進します。
- 地域防災体制の充実
  - 自主防災組織など地域における災害時の共助体制が充実するよう、組織の拡充と活動の促進に向けた支援を推進します。

## 修正のポイント

- 地域づくりの内容に、第二次八幡市地域福祉推進計画（H30.3）に記載の「わたしたちの談話」プロジェクトを追記。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
自治組織団体への加入率	69.1%	68.1%	71.0%	73.0%
自主防災組織設立地域数	43 地域	43 地域	49 地域	49 地域

## 修正のポイント

- 変更なし（現状の数値の差し替えを実施）。

## ②新たな担い手による地域づくり

### 【現状と課題】

地域づくりの担い手として、本市には、自治組織団体や市内に拠点を置く NPO 法人、地域福祉を担う組織、学校支援地域本部などがあり、様々な活動が行われています。また、市民協働活動センターにおける団体間の連携や市民協働に関する情報収集・発信を通じ、協働のネットワークづくりが進められています。さらには、健幸づくりや災害対策などについて民間事業者との連携協定を締結するなど、民間との連携による地域づくりも進めてきました。

行政ニーズの複雑化・多様化が進む中、今後も様々な担い手による多様な活動が活発化し、より良い地域づくりが進むよう、新たな担い手の育成・拡充とその仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、市では、生涯学習の中核施設である生涯学習センター及び各地域の公民館において各種講座等を開催していますが、人生 100 年時代を迎える中で、生涯学習は、学習活動としてだけでなく、健幸づくりや観光など、他の行政分野との一体的な推

進と社会参加・地域貢献活動につながることも期待されています。若者から高齢者まで多くの世代の社会参加・地域貢献活動につなげていくため、文化・スポーツを含む生涯学習を総合的に進めていくとともに図書館機能の充実などに取り組んでいく必要があります。

## 修正のポイント

- 民間との連携協定についての記載を追加
- 地域の担い手の拡充を追加
- 人生100年時代の豊かな市民生活つながる生涯学習についての記載を追加

(関連情報・データ等)

### ■生涯学習の状況

(生涯学習センター講座数・来館者数)

(リカレント教育推進講座の受講者数)

(公民館等利用件数)

(図書館貸出冊数)

## 修正のポイント

- グラフ点数の絞り込みについて、要検討（現時点では削除していません。）
- 連携協定締結の推移の追加を検討

## 【主な取組と方向性】

- 地域づくりの担い手（NPO・ボランティア等）の育成・拡充
  - 防災・防犯、環境、福祉など、多様な分野における市民協働が進むよう、NPO・ボランティアなどの担い手組織や人材の育成を進めるとともに、市民協働活動センターの利用促進を図ります。
  - 市民協働・市民参画を進めるために作成した「市民協働活動事例集」の活用を進めます。
  - 男山地域まちづくり連携協定に基づき行われている多様な地域づくりの取組を、今後もさらに促進します。

➤ 民間事業者等とのさらなる連携による地域づくりを進めます。

● **生涯学習の推進**

➤ 生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、関係機関との連携強化を図り、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、多様な形態・内容のプログラムの充実化を進めるとともに、生涯学習人材バンクへの登録を促進します。

➤ 文化・スポーツをはじめ他の行政分野との連携を進めます。

➤ 市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、生涯学習の重要な拠点である図書館における図書・情報提供を充実させます（電子図書の導入の調査・検討等）。

**修正のポイント**

- 市民協働活動事例集作成の取組内容を反映。
- 電子図書の導入について、取組の例として追記

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
市民協働活動センター利用登録団体数	15 団体	15 団体	20 団体	25 団体
八幡市ボランティア連絡協議会登録団体の所属人数	279 人	307 人	300 人	320 人
リカレント教育推進講座の受講者数	532 人	407 人	600 人	700 人
生涯学習人材バンク登録者数	91 人	104 人	100 人	110 人

**修正のポイント**

- 生涯学習人材バンク登録者の活躍状況に関する指標を検討



## 第2章

子どもが輝く「未来のまち やわた」

## 第1節 子育て支援

(現計画 p67～p73 参照)

### [めざす姿]

妊娠・出産から子育てまで、地域で一貫したサポートが受けられることで、安心して前向きに子育てができる人が増えています。

### [施策体系]

子育て支援	①妊娠・出産・育児サポート
	②就学前教育・保育の充実

### 修正のポイント

(体系の修正なし)

### [施策の背景]

女性の社会進出の拡大に伴い、子育てをする親のライフスタイルが大きく変化してきている中、核家族化の進行などにより、子育てについて身近に相談できる人が少なく、不安や戸惑いを感じる人も少なくありません。

本市においても子どもの数が減少傾向にある中、子育てに対する不安を和らげ、前向きに子どもを産み育てることができるようにしていくためには、妊娠・出産から育児まで一貫したサポートが受けられるよう、相談体制、ひとり親家庭支援の充実など子育て支援の充実を図っていく必要があります。

また、少子化や地縁関係の希薄化などを背景に、地域で子育て仲間や相談相手を見つけることが難しくなっているほか、乳児期から長時間保育を受ける子どもが増加するなど、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。そのため、これまで家庭で培ってきた基本的な生活習慣も保育園等で身につけることが増えてきているなど、就学前施設の重要性がますます高まっており、就学前における教育・保育の一層の連携・充実を図ることが求められています。

また、子どもの貧困やヤングケアラー等の問題に適切に対応し、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できる社会の実現が必要です。

### 修正のポイント

- 現計画の「・・・地域で仲間を見つけることが難しく・・・」に補記。直前に地縁関係の希薄化が背景としてあげられているため「相談相手」も追加。
- 「子どもの貧困」は①妊娠・出産・育児サポートの【現状課題】に記述があったた

め、この節でも少し触れるように修正。

## ①妊娠・出産・育児サポート

### 【現状と課題】

近年、年間出生数が減少傾向にある中、市では、子育て支援の充実を図る取組として、生後4カ月の新生児がいる家庭を対象に、新生児の発達や発育、母親の産後の体調等、育児に関する相談を行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により訪問率は令和2年度以降低下しました。また、市内3箇所に設置している子ども・子育て支援センターにおいては、各種子育て支援事業を展開し、多くの子育て世帯に利用されています。今後も、乳児への訪問率のさらなる向上や、地域ニーズを踏まえたセンターでの取組の充実に努める必要があります。また、2020（令和2）年度に「児童発達支援事業所 親と子の育ちあい広場『わくわく』」を民間の専門的な機能を生かした児童発達支援センター「ママぐりお」として開設しました。今後これらの施設も活用しながらさらなる療育支援の充実を図っていく必要があります。

子どもの健康診査受診率については、高い水準で推移していますが、子どもの年齢が大きくなるほど低下しています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降は急減しました。しかし、健康診査は、発達が気になる子どもへの早期支援等にもつながるため、引き続き受診に向けた啓発や、安心な受診方法の検討等を行っていく必要があります。

このほか、社会的な関心の高まりもあり、児童虐待に関する通告件数の増加がみられることや、ひとり親世帯が以前に比べて増加しているという状況もあります。家族の形態やライフスタイルも多様化しており、貧困や家庭問題、疾病など様々な事情を抱える家庭への支援体制の充実が必要になっています。

### 修正のポイント

- こんにちは赤ちゃん訪問事業について、コロナ禍の影響等を追記
- 第2期八幡市子ども・子育て支援事業計画より、児童発達支援センター開設に関するトピックを追記
- コロナ禍に伴う健診への影響等を追記

### （関連情報・データ等）

#### ■年間出生数と新生児訪問率の推移

#### ■子育て支援センター利用状況 （すくすくの杜）

(あいあいポケット)

(そよかぜ)

## ■健康診査受診率

## ■家庭児童相談室の相談状況

## ■ひとり親世帯数（各年10月1日現在）

### 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 妊娠・出産・子育て環境の整備と充実
  - 妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポートが受けられ、安心して子育てができる環境の整備を進めます。
  - 子育て支援センターやファミリーサポートセンターの取組を充実させるとともに、子育てに関する学習や交流の機会を充実させるなど、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。
  - より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。
- 子ども・妊産婦の保健体制の充実
  - こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率や乳幼児健診の受診率向上をはじめ、乳幼児の健全な育成や妊産婦の健康保持・増進など、母子保健の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症等の事業継続が難しい状況下においても、支援が途切れることがないように代替手段を検討する。
  - 弱視の検査機器導入や聴覚検査により障がい等の早期発見・治療につなげます。
- 相談・支援体制の充実
  - 多機関多職種のネットワークによる支援と相談援助技術の向上に取り組みます。
  - 児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築や医療的ケアが必要な障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置など、連携支援体制の構築に努めます。
  - 福祉に携わる専門職間が連携し行う座談会『わたしたちの談活』プロジェクト（むすびの談活）を社会福祉協議会と協働で実施し、相談・支援体制の充実につなげます。
  - 貧困やヤングケアラー等の家庭問題などを抱える家族を支援するため、絆ネットワーク

構築支援事業を進めます。

- ひとり親家庭支援の充実
  - ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、必要な相談及び生活・経済的支援を実施します。

## 修正のポイント

- コロナ禍における支援継続の手法検討に関する施策を追記
- 家庭問題にヤングケアラーを例として追記

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
ファミリーサポートセンター登録会員数	345人	417人	415人	460人
3歳児健康診査受診率	91.5%	79.7%	92.0%	93.0%
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率	91.0%	72.2%	92.0%	95.0%

## 修正のポイント

- データの時点を更新

## ②就学前教育・保育の充実

### 【現状と課題】

少子化に伴い就学前児童数が減少している中、女性の就労率向上等を背景に、保育園や認定こども園の園児数は増加傾向にある一方で、幼稚園の園児数は減少しています。

これまで市では、公立の就学前施設の効率的な運用や、私立の就学前施設への積極的な支援などによって、待機児童ゼロを継続的に実現するとともに、多様な教育・保育サービスを提供し、保育ニーズへの対応に努めてきました。また、就学前教育・保育の質の向上のため、**公立・私立の認定こども園化を推進し、就学前教育・保育の一体的な提供を推進するとともに、園庭の芝生化など園児の体力向上や安心・安全の施設づくりを進めています。**また、保育園・幼稚園・認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、**幼保小間での相互連携を図り、接続カリキュラムの活用や就学前児童の体験授業等を実施しています。**

**今後、2021（令和3）年度に策定した「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の統廃合や認定こども園化を進め、1施設当たりの適切な園児数を確保しながら民間との協働による教育・保育内容の一層の充実を図っていく必要があります。**

## 修正のポイント

- 第 2 期八幡市子ども・子育て支援事業計画より、幼少連携に関するトピックを追加
- 「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に関するトピックを追加（子ども・子育て会議の答申に代えて記載）

（関連情報・データ等）

### ■就学前児童の状況

## 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 就学前教育・保育の充実
  - 公私立就学前施設の適切な運営を図るとともに、保育内容・教育内容の充実を図ります。
  - 小学校への円滑な移行を図るため、幼保小連携の強化を図ります。
  - 園庭の芝生化や老朽化対策をはじめ、安心・安全な施設の整備を進めます。
- 公立就学前施設の再編
  - 「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の認定こども園化を基本とした再編を進めます。
  - 公立就学前施設の再編により、適切な園児数と人員を確保し、持続可能な施設運営を図ります。

## 修正のポイント

- 「子ども・子育て会議の答申」→「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に修正

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
保育園の待機児童数	0人	0人	0人	0人
認定こども園の数	3園	5園	6園	10園

## 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【めざす姿】

次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。

### 【施策体系】

子どもの 生きる力の育成	①学校教育
	②児童・青少年の健全育成

### 修正のポイント

修正なし

### 【施策の背景】

次の時代の地域・社会を担う子どもたちが健全に育つには、学力はもとより、対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」を身につけ、生きる力を備えた人間に育てる教育が重要であり、それを可能にするような学校における教育内容や学校施設の充実を進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により多くの学校が臨時休校を余儀なくされたことを受け、緊急時の在宅オンライン学習に備えた通信環境整備などの教育現場のICT化を進める必要があります。

その他、共働き世帯の増加により、放課後の児童の安全・健全な居場所づくりも課題になっているほか、障がいなど配慮が必要な子どもの数が増えており、支援体制の充実が必要になっています。

### 修正のポイント

- 教育のICT化についての記載を追加。

## ①学校教育

### 【現状と課題】

市では、少子化に伴い児童生徒数が減少する中、2010（平成22）年度に学校再編を完了し、「1 中学校 2 小学校」の体制を構築しました。また、学校施設はすべて耐震化・防災機能強化整備と空調設備整備を完了し、ハード面での教育環境の充実を進めてきました。また、GIGA スクール構想のもと、1 人 1 台の端末を整備し、積極的な端末の利活用を進め、子どもの学力向上に取り組んでいます。

ソフト面では、学習指導員等の配置や学校に図書館司書を配置するなど学力府内1 番を目標に取り組んでいますが、全国学力・学習状況調査の結果が京都府平均を下回ることが多く、更なる取組が必要な状況です。加えて、体験学習や各校の連携による小中一貫教育の推進等にも取り組んでおり、引き続き一貫性・連続性に配慮した教育を進めていく必要があります。さらに、今後は日本語を母語としない児童・生徒の更なる増加が見込まれるため、日本語支援員や母語通訳者の派遣を行い、日本語や教科学習の効果的な習得を目指す必要があります。

また、市内の不登校児童生徒の出現率が増加傾向にあり、八幡市教育支援センターの「教育相談室」においても、登校しぶりや不登校での相談が多い傾向にあります。各学校や関係機関と連携し、個々の事情に応じて丁寧に対応を進めていくことが今後も必要です。

### 修正のポイント

- GIGA スクール構想に基づく、端末の整備について記載を追加。
- 日本語支援を必要とする児童・生徒への取組について記載を追加。

### （関連情報・データ等）

■小中学校の児童・生徒の数の推移（各年5月1日現在）

■全国学力・学習状況調査結果（全国平均を100とした場合の京都府・八幡市の数値）  
（小学校6年生）

（中学校3年生）

■市内不登校児童生徒出現率

■教育支援センター教育相談室の相談状況



## 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 学校教育の充実
  - 子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。
  - 教育課題に応じた教職員研修の充実など、各学校における教員の指導強化を図ります。
  - 心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。
- 学校教育環境の整備
  - 適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。
  - GIGA スクール構想のもと、さらなる教育現場の ICT 化を進め、子どもの学力向上を図ります。
- 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備
  - 支援を必要とする子どもへの学習支援の充実を図ります。
  - 不登校など、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。
  - 「八幡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・対応に努めます。
  - 障がいのある児童生徒への支援体制を、関係機関との連携を図りながら充実させます。
  - 障がいのある子どもに対する療育支援の充実を図るとともに、インクルーシブ教育との連携を図ります。
  - 日本語指導を必要とする児童・生徒に対して、日本語支援員や母語通訳者の派遣を行い、日本語や教科学習の効果的な習得を促進します。

## 修正のポイント

- GIGA スクール構想による、教育現場の ICT 化について記載を追加。
- 日本語支援を必要とする児童・生徒への取組について記載を追加。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年

全国学力・学習状況調査結果 <sup>(※)</sup> (小学校 6 年生)	国語 A	94.9	97.4	100	105
	国語 B	90.4		100	105
	算数 A	96.7	94.0	100	105
	算数 B	93.7		100	105
全国学力・学習状況調査結果 <sup>(※)</sup> (中学校 3 年生)	国語 A	96.9	94.4	100	105
	国語 B	95.6		100	105
	数学 A	99.1	90.9	100	105
	数学 B	95.6		100	105
市内不登校児童生徒出現率	小学生	0.8%	1.1%	0.6%	0.4%
	中学生	5.0%	6.5%	3.9%	2.8%

※調査結果の全国平均を 100 とした場合の八幡市の数値。

令和元年度より A・B の区分が廃止

## 修正のポイント

- 市内不当校児童生徒出現率については、指標としての設定不相当と考えられることから、指標そのものの検討が必要。

## ②児童・青少年の健全育成

### 【現状と課題】

少子化に伴い小学校の児童数は減少傾向にありますが、小学生の子どもがいる共働き世帯の増加などから、放課後児童健全育成事業の需要は増加傾向にあります。

市では、小学校 5 年生、6 年生を対象に、学習を支援し、自学自習力と学習意欲の向上を図るため、「やわた放課後学習クラブ」を設置しています。また、小学校 4 年生を対象に特別講座を実施し、放課後の居場所及び学習の場を提供しています。今後、家庭の状況に関わらず、全ての児童が放課後に安心・安全に過ごし、多様な体験活動ができる場として、ニーズに対応するため、放課後児童健全育成施設との連携を進めながら、取組を充実させていく必要があります。

青少年の健全育成に向けては、青少年育成補導委員会や P T A、学校支援地域本部等による活動が行われています。地域で児童・青少年の健全育成を支える体制の充実に向け、各機関の連携強化と担い手の育成が求められています。

## 修正のポイント

- 小学校 4 年生に対する特別講座の取組について記載を追加。

## (関連情報・データ等)

### ■子どもの年齢別にみた共働き世帯数（各年 10 月 1 日現在）

## ■放課後児童健全育成事業利用人数

## ■放課後学習クラブ利用人数

### 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 放課後における児童の健全育成
  - 児童が安心・安全に放課後を過ごし、多様な体験活動ができるよう、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブとの連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。
  - 全ての児童の地域における居場所づくりを進めるため、児童センター等の運営及び事業を進めます。
- 青少年の健全育成
  - 青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。
  - 青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

### 修正のポイント

- 現状 4年生から6年生までに留まっている放課後の居場所提供について、「全ての児童」が安全・安心に過ごせるよう、取組の検討を行う。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
放課後子ども総合プラン参加者数		〇〇人	▲▲人	■■人

### 修正のポイント

- 「放課後子ども総合プラン実施箇所数」としての実績は「0」であるため、学年ごとの参加者数を指標に据える等が必要。

## 第3章

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

〔めざす姿〕

市民の誰もが健康に関心を持ち、地域のつながりと自然に健康づくりが進むまちの中で、いきいきと幸せを感じながら、健康寿命が延びています。

〔施策体系〕

健康で幸せの まちづくり	①健康づくり習慣の定着促進
	②地域のつながりを活かした健幸づくり
	③健幸につながるまちの基盤づくり

修正のポイント

体系の変更なし

〔施策の背景〕

我が国の平均寿命は少しずつ延びていますが、ただ長く生きるだけでなく、できるだけ健康な状態で長く生きる(=「健康寿命」を延ばす)ことが重要です。それは、本人の幸福、家族の介護・看護負担の減少、行政の財政負担の軽減にもつながります。

市では、ウェルネス(個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること)をまちづくりの中核的な考え方の1つとして位置づけ、八幡市で暮らすことで健幸になれるまちづくりをめざした「やわたスマートウェルネスシティ構想(SWC構想)(平成29年)」「やわたスマートウェルネスシティ計画(SWC計画)(平成30年)」を策定しました。

構想を実現するためには、市民誰もが健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに向けて運動や食生活などの習慣を見直し、各種検診や健康診断の定期的な受診などを進めていく必要があります。さらには、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、活動の場や機会の充実を図るとともに、地域コミュニティの中で、活動を通じた相互の信頼や協力関係を醸成していく必要があります。

加えて、近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、高齢者を中心に自粛生活が続くことによる生活不活発を原因とした健康面での二次被害(コロナフレイル)が確認されています。

上記のような新たな課題の解決を含め、市民が健康づくりに積極的に取り組み、いきいきと暮らしながら幸せを感じられるようになるには、「外に出て体を動かしたい」と思える動機付けや生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめる環境づくり、「人に対する

「健康づくり」が大きな要素となります。

そのためには、歩きやすい歩道の整備やウォーキングコースの充実など歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、魅力ある景観や公園の整備、バリアフリーの推進など、出かけたいたいと思える「まちの健康づくり」を伴わせて進めていく必要があります。

## 修正のポイント

- やわたいきいき健康プロジェクトを追記
- 新型コロナウイルス感染症流行禍による健康への影響を追記

### ①健康づくり習慣の定着促進

#### 【現状と課題】

高齢化に伴い総医療費が増加傾向にある中、市民の健康づくり意識を高めていくため、市では、市内 18 箇所の公共施設への健康コーナーの設置、健康マルシェの開催、やわた未来いきいき健康プロジェクトの実施、「ウォーキングの日」の制定（毎月第 1 土曜日）などの取組を進めています。やわた未来いきいき健康プロジェクトの参加者は増加傾向にありますが、認知率は 24.8%（利用率 7.4%）にとどまり、他の施策も認知率が低い状況となっています。また、検診の無料化や医療機関で受診できる環境整備を進めたことにより、各種検（健）診の受診率は上昇傾向にありますが、今後もさらなる受診率の向上を図る必要があります。

SWC 計画策定時の住民調査では、「運動習慣のある人は、ない人に比べて運動器疾患、生活習慣病の発症リスクが低い」ことが明らかとなっています。健康で幸せに住み続けられるよう、各種検診、健康診断の定期的な受診により市民が自らの心身の状況を認識するとともに、健康無関心層への積極的な働きかけや市民のスポーツ参加機会の拡充を含む生涯学習との連携等を通じて、それぞれの健康状態に応じた運動や食生活などを日頃の暮らしの中で実践していく健康づくり習慣の定着を促進していくことが必要です。

「自殺対策基本法（平成 28 年）」が改正され、市では「八幡市自殺対策計画（令和 2 年）」を策定しました。保健、医療、福祉、教育、労働など関係施策が連携し、支援に取り組まなければなりません。

## 修正のポイント

- 記載の事業の現在の実施状況及び数値を更新。
- 自殺対策計画策定について追記

### （関連情報・データ等）

■ 総医療費の推移（40 歳から 74 歳までの国保・協会けんぽ加入者の医科・歯科・DPC・調剤の合計）

## ■ 特定健康診査受診率、後期高齢者健康診査受診率の推移

## ■ 運動習慣と有病リスク

## ■ やわた未来いきいき健幸プロジェクト

### 修正のポイント

- 関連情報として掲載するグラフを「やわた未来いきいき健幸プロジェクト参加者数」に更新。
- 掲載するグラフについてはデータの時点更新が必要。

### 【主な取組と方向性】

- 健康意識の向上促進
  - やわた未来いきいき健幸プロジェクトの推進を通じて、健康無関心層をはじめ、様々な人が健康づくりに関心を持ち、参加できる環境づくりを進めます。
  - 健康づくりに関する情報提供の充実を図るため、コミュニティ等で健康づくりに関する情報が伝達される仕組みづくり（健幸アンバサダー）を推進します。
  - 各種検（健）診の受診率向上を図るため、検診費用の助成の継続や、検診の周知などに努め、受診しやすい環境整備を推進します。
  - 生活習慣の改善促進、健康意識の向上が図れるよう、受診結果を活用した保健指導等を進めます。
  - 誰もが自殺に追い込まれることのないよう、自殺予防に係る支援体制の拡充やさまざまな施策や取組と連携を図り自殺予防へつなげます。
- 運動習慣の定着促進
  - より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室、介護予防教室等の開催を促進するなど民間事業者と連携し、環境整備を進めます。
  - 幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。
  - 市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。
- 健康的な食・生活習慣の定着促進
  - 食生活改善推進員を育成し、各種教室の開催などの活動を促進します。

- 食に対する意識の高揚を図るとともに、地産地消の取組を通じ、学校や家庭、地域等との連携を進め、食育を推進します。
- 保健指導等による生活習慣の改善促進を図ります。

### 修正のポイント

- 「やわた未来いきいき健幸プロジェクトの推進」を冒頭に記載。
- 検診費用の助成、受診結果を活用した保健指導等の取組を加筆。
- 「身近で運動できる場所の確保に向けた取組を進めます。」については、「③健幸につながるまちの基盤づくり」に該当する取組のため削除（③に移動）
- 自殺対策計画（R2.3 策定）に基づく取組を追記

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
健康づくりイベント参加者数	2,400人	400人	3,500人	5,000人
健康づくりインセンティブ事業参加者数	548人	3,087人	1,500人	2,000人
定期的に運動をしている市民の割合	58.9%	—	65.0%	75.0%
がん検診受診率	15.8%	15.0%	20.0%	25.0%

### 修正のポイント

- 「健康づくりイベント参加者数」は、計画当初から対象とするイベントが変更となっていること、コロナ禍の影響で R2 年度より目標値を大幅に下回っていることにより、目標値の見直し、指標そのものの再検討が必要。
- 「健康づくりインセンティブ事業参加者数」は目標値を大幅に上回って達成しているため目標値の更新が必要。
- 「がん検診受診率」については平成 29 年から 15%前後で変化がなく、目標値または指標そのものの再検討が必要。

## ②地域のつながりを活かした健幸づくり

### 【現状と課題】

高齢化に伴い、要介護認定者数が増加しています。「健康寿命」を延ばしていくため、市では、閉じこもり予防教室、健康長寿教室、介護予防教室、訪問指導などの介護予防事業に取り組んでいます。また、高齢者に就業機会を確保・提供するため八幡市シルバー人材センターを設置し、生きがいの充実、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することをめざしています。

「SWC計画」策定時の住民調査によると、社会参加をしている人の方が、そうでな



い人よりも高血圧症、脂質異常症、骨粗しょう症の有病率が有意に低い結果となっています。2015（平成27）年度の介護保険制度改革により、市町村が要支援者のサービスに総合的に取り組むことになったため、介護予防事業の展開における地域や事業者と連携した体制を確保するとともに、介護予防に取り組む意欲がわくように事業内容をさらに充実していくことが必要となっています。

市民すべてが健康で幸せな生活を送ることができるように、身近な地域で高齢者が無理なく楽しく介護予防に取り組める環境を充実していくとともに、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、就業や地域コミュニティ活動など地域のつながりを活かした高齢者の社会参加をさらに促進していくことが必要です。

## 修正のポイント

- 特になし

（関連情報・データ等）

■介護予防事業利用者（各年度末現在）

■社会参加状況と有病率

## 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 地域で支える介護予防の推進
  - 地域が主体となった介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした介護予防・生活支援サービスの充実に取り組みます。特に、介護認定において軽度の認定者が多い本市の傾向を踏まえた事業の検討を進めます。
- 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり
  - 企業や大学等との連携により、高齢者が心身ともに健康となるための新しいプログラムづくりを拡充します。
- 社会的活動への参加促進
  - シルバー人材センター等を通じた高齢者の就労機会の提供を促進します。
  - 地域行事や老人クラブ活動など、様々なコミュニティ活動への参加を促進します。
  - 幅広い層の地域福祉活動、ボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会

と協働で「わたしたちの談活」プロジェクト（めばえの談活）を実施します。

## 修正のポイント

- 取組の具体的な方向性が見える記述を追記。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
産官学と地域連携によるコミュニティ運動 教室参加者数	65人	137人	500人	800人
通所型サービス B 事業所設置数	2事業所	2事業所	5事業所	8事業所

## 修正のポイント

特になし

### ③健幸につながるまちの基盤づくり

#### 【現状と課題】

市では、2007（平成 19）年度に男山周辺を「あんしん歩行エリア」に指定し、警察等との連携により安心安全な歩行環境の整備を図るとともに、「八幡市バリアフリー基本構想（平成 22 年）」に基づく公共施設・道路等のバリアフリー化や歩道の拡幅、美化、修景整備などを実施してきました。京阪橋本駅周辺においては、駅前広場や無電柱化など歩きたくなる道路の整備を進めています。また、市内には 94 の都市公園があり、運動公園等について毎年一定の利用者数がみられるようになってきています。身近な地域で気軽に健康づくりに取り組めるよう、男山レクリエーションセンター及び 5 つの近隣公園に健康器具を設置しています。さらに、ウォークブルシティの先駆けとなる就学前施設・学校施設の園庭・校庭の芝生化を進めています。

「SWC計画」策定時の住民調査では、歩行のための景観が良いと思う人の 76.1% が、ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると思っている人の 66.7% が、歩道の整備がされていると思っている人の 60.6% が、八幡市に住みたい、住み続けたいという意向を示しています。

健康への関心の度合いにかかわらず、暮らしの中で自然と健康になれるしかけづくりが重要であり、歩きやすく、歩いて楽しい道づくりや、出かけることが楽しく健幸に過ごすことができる目的地（公園、店舗等）の環境整備、利用しやすい公共交通の確保など、まちの健幸づくりを進めていくことが必要です。

## 修正のポイント

- 橋本駅前広場の整備、公共施設の芝生化について追記

(関連情報・データ等)

■ 市民スポーツ公園、運動公園利用者数

■ 歩行環境と居住継続意向との関係

## 修正のポイント

- データの時点を更新

### 【主な取組と方向性】

- 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり
  - ウォーキングルートの整備やウォーキングイベントの開催等により、歩きたくなる空間づくりを推進します。
  - 無電柱化や歩きやすい歩道の整備や拡幅、段差の緩和などバリアフリー化を推進し、歩きたくなる快適な道路環境の整備を通じて市民のさらなる健康増進につなげます。
- 出かけたくなる都市環境の整備
  - 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるように、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、飲食店や事業所等も含めた受動喫煙対策の充実化を促進します。
  - 「八幡市公園の長寿命化計画」に基づき、市民が健康づくりや交流等に利用しやすい公園整備を進めます。
  - 安心して歩行できる環境整備に向け、歩道整備を進めるとともに、警察と連携した交通ルール・マナーの向上を図る各種啓発事業に取り組みます。
  - 身近で運動できる場所の確保に向けた取組を進めます。
  - 移動手段のさらなる充実を図るため、公共交通に関する研究・検討を行います。
  - ウォーカブルシティの取組として、就学前施設をはじめとする公共施設の芝生化を進めます。

## 修正のポイント

- 無電柱化の取組を追記
- ①から削除した「身近で運動できる場所の確保に向けた取組を進めます。」を追記
- ウォーカブルシティの取組を追記

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
ウォーキングマップの認知率	25.7%	—	35.0%	50.0%
交通事故発生件数（歩行者関係事故）	21件	18件	18件	15件
市民スポーツ公園公園利用者数	152,868人	96,707人	160,000人	168,000人
運動公園利用者数	18,692人	15,434人	19,000人	19,400人

### 修正のポイント

- コロナ禍で大きな影響を受けた指標については、目標値の再検討が必要。

[めざす姿]

医療・介護の連携が進み、市民が住み慣れた地域で「幸せ」に暮らし続けられる体制が整っています。

[施策体系]

医療・介護の 連携	①医療基盤の充実
	②地域包括ケアシステムの推進

修正のポイント

(体系の修正なし)

[施策の背景]

誰もが「健康」で「幸せ」に暮らせる地域を実現するためには、医療や保険といった市民の健康を支える基盤となる制度について、時代の変化に対応しながら、適切な水準を維持し次の世代に引き継いでいく必要があります。これらの制度を維持することで、病気になった場合や介護が必要になった場合でも、適切な治療や支援を受けることができ、制度が整っているという安心感に支えられて、いきいきと過ごすことができます。

そのような観点から、身近な地域で必要な医療を受けることができる体制を確保するとともに、医療・介護が連携し、地域での一体的・包括的なケアを受けることができる体制を確立していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を教訓として、感染症流行時に国などが実施する緊急対策に、医療機関等と連携し迅速・適切に対応できる体制を整えておくことが求められます。

修正のポイント

- コロナ禍の影響を踏まえて関連記述を追加

## ①医療基盤の充実

### 【現状と課題】

2020（令和2）年の医療施設数・病床数、医師数の山城北医療圏内における本市の割合は、病院が施設数13.4%（病床数11.8%）、一般診療所が施設数約13.5%（病床数22.7%）、医師数が10.1%となっています。山城北医療圏を構成する市町における本市の人口の比率は16.4%となっており、病院施設数や診療所の病床数は人口構成比とほぼ同じです。

新型コロナウイルスの感染拡大時は、ワクチン接種体制を確保し、現在でも様々な感染症から市民の健康を守るための接種体制が整っています。

また、子どもの医療の充実を図るため、子育て支援医療制度の対象者の拡大を進めてきたことにより、利用者数が増加傾向にあります。2014（平成26）年10月からは美杉会男山病院にて週1回の小児救急医療が開始されるなど、救急医療の充実を進めています。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を見据え、京都府の地域医療構想に基づく山城北医療圏内での医療・介護連携を進めていくとともに、適正な医療費助成制度の運用、救急医療体制の確保を進めていくことが必要です。

また、国民健康保険制度については、保険料収納率の向上やジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進など医療費の適正化に加え、平成30年4月財政運営などが広域化されるなど財政の健全化に取り組んできました。後期高齢者医療制度とともに、医療保険制度の健全運営に向けた取組を引き続き進めていくことが必要です。

### 修正のポイント

- データの時点を更新
- コロナ禍を踏まえ、コロナ以外を含めた感染症予防のための接種体制についての記述を追加

### （関連情報・データ等）

■山城北医療圏における医療施設数（平成27年10月1日現在）

■子育て支援医療制度による受診件数

■ジェネリック医薬品の使用割合（八幡市国民健康保険）

■後期高齢者医療制度被保険者数（各年度末現在）

## 修正のポイント

- データの更新が必要

### 【主な取組と方向性】

- 地域医療・救急医療体制の確保
  - 山城北医療圏内における身近な医療から高度な医療までの体系的な医療体制の確立に向け、関係機関との連携を進めます。
  - 広域的な連携による救急医療体制の確保を進めます。
  - 小児救急医療体制の確保に向け、引き続き関係機関との調整を進めます。
- 感染症対策の推進
  - 関係機関と連携し、予防接種事業の充実を図るとともに、予防や感染拡大防止の知識の啓発・相談指導により、平常時からの感染症対策を推進します。
- 医療費助成制度の適正運用
  - 子育て世代やひとり親家庭、障がい者、高齢者等が安心して医療を受けられるよう、京都府と連携しながら、経済的負担の軽減を図る医療費助成制度の適正運用を進めます。
- 医療保険制度の健全運営
  - 国民健康保険制度の健全運営に向けて、保険料収納率の向上や医療費の適正化等の取組を推進します。
  - 後期高齢者医療制度については、京都府後期高齢者広域連合と連携を図りながら、健全運営に努めます。

## 修正のポイント

- コロナ禍を踏まえて文言を追加
- 国民健康保険料滞納事務の京都府地方税機構への移管について、完了により取組を削除

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
ジェネリック医薬品の使用割合（八幡市国民健康保険）	69.4%	76.1%	80.0%	85.0%
国民健康保険料収納率（現年度分）	92.6%	94.7%	94.0%	95.0%

## 修正のポイント

- 計画当初に比べればジェネリック医薬品の使用割合は高まったものの、近年頭打ち状態であることから目標値を検討

## ②地域包括ケアシステムの推進

### 【現状と課題】

本市の4つの日常生活圏域（中学校区）いずれにおいても、高齢者数、65歳以上要介護認定者数、高齢化率が増加傾向にあり、市では、各圏域にほっとあんしんネット（地域包括支援センター）を設置し、医療・介護の連携に向けた関係機関との連携や認知症施策などの取組を進めています。また、介護保険サービスについては、「高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護老人保健施設等の整備や地域密着型サービス事業所の指定等、サービス基盤の充実を進める中、男山地域まちづくり連携協定に基づき、2015（平成27）年に地域包括ケア複合施設を整備しました。

今後も高齢者数等の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、京都府及び各関係機関との連携を図り、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進していくことが必要です。

## 修正のポイント

特になし

### （関連情報・データ等）

- 高齢者数、要介護等認定者数、高齢化率の推移

## 修正のポイント

- データの更新が必要

### 【主な取組と方向性】

- 地域包括ケアシステムの構築
  - 在宅医療・介護連携を目的とした多職種連携在宅療養支援協議会や地域ケア会議の開催により、関係機関の連携を推進します。
  - 認知症サポーターの養成や八幡市あんしんネットワークの普及など、認知症施策の充実に向けた取組を推進します。
  - 高齢者が地域で安心して暮らせるようにするため、絆ネットワーク構築支援事業の一環として取り組んでいる住民主体で行う見守り活動などを促進します。
  - 年齢により判断能力が十分でない高齢者が地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度



の利用促進を図ります。

➤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を通じて、高齢者のフレイル予防に努めます。

➤ 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

● 介護保険サービスの充実

➤ 介護保険事業計画に基づき、サービスの供給体制の確保を進めるとともに、サービス利用者や介護者への支援、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。

➤ 利用者の視点に立ったサービスを確保・維持するため、事業者指導等の強化や介護給付費の適正化を図ります。

## 修正のポイント

- フレイル予防の取り組みを追加

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
認知症サポーター養成講座受講者数	1,408人	2,419人	3,000人	4,500人
八幡市あんしんネットワーク事前登録者数	3人	122人	50人	100人

## 修正のポイント

- 指標の現状値が大きく乖離しているため目標値の検討が必要